

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名		特定健康診査未受診者対策事業			
所管部局	健康福祉部	部局長名	舩田 郁男	予算事業名	特定健康診査未受診者対策事業費
所管部署	保険医療課	所属長名	田中 弘訓	予算事業科目(平成25年度)	130801010132

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け	
施策の大綱	99 その他の行政経費及び一般行政経費
政策	99 その他の行政経費及び一般行政経費
施策	99 その他の行政経費及び一般行政経費

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	高齢者の医療の確保に関する法律第20条, 国民健康保険法第82条	法定受託事務 施策取組方針
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市国民健康保険条例第8条	
その他(計画, 覚書等)	高知市特定健康診査等実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市国民健康保険被保険者のうち特定健診の受診対象者			
意図	どのような状態にしていくのか	生活習慣病予防・重症化予防を目的とした特定健診・特定保健指導を行い、一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち、健康で安心して生活できる地域社会をつくるために、保険者として健康増進事業を推進するもの。			
手段	事業実施体制等	指名競争入札による業者選定を行い、未受診者対策業務を委託して実施する。			
		事業開始年度 平成20年度 事業終了年度			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	国の補助事業を活用して、特定健診・特定保健指導の受診率向上に向けた医師の協力による未受診者対策と、健診受診者へのフォローアップとして、特定保健指導未利用者への利用勧奨や健診結果による医療への受診勧奨、毎年受診の勧奨を行うことで、健康増進の推進を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	特定健診受診率	特定健診受診対象者に対する受診者の割合		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 特定健診受診率	目標	45.0%	55.0%	65.0%	40.0%	目標値は、高知市特定健康診査等実施計画の数値 第1期計画：H20～24年度 第2期計画：H25～29年度
		実績	16.5%	26.7%	25.6%		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	8,000	8,030	6,078	8,000	
		財源内訳	国費 (千円)	7,527	7,757	6,078	
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	473	273	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,400	14,400	14,800	14,800	
		正規職員 (千円)	14,400	14,400	14,800	14,800	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		22,400	22,430	20,878	22,800		
市民1人当たりコスト (円)		66	66	62		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成23年度には受診率の向上に向けて、健診費用の自己負担無料化と健診項目の追加などの対策を行ったことから、平成22年度に比べて10.2%の増加となったが、平成24年度の受診率は低下した。
 国の補助事業を活用した未受診者対策を毎年継続して実施しているが、毎年継続した受診者が伸びておらず、一人一人の健康に対する意識を向上させ、主体的に健診を受ける雰囲気や環境をつくりが必要であるため、今後も粘り強く取組を継続していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	特定健康診査は生活習慣病予防・重症化予防を目的として、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき平成20年度から医療保険者に対して実施が義務付けられた。健診の受診率の向上は、健康増進の推進として医療費の増加の抑制に繋がるため、継続した取組が必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	受診率の実績値は、実施計画における目標値を下回っており、受診率は低迷している。平成23年度には健診費用自己負担の無料化等により、これまでと比べて受診率は大きく増加したが、今後も受診率の維持・向上のため、継続して未受診者対策を行い、目標値を目指して取組を行っていく。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	4.0	指名競争入札による業者選定を行い、民間ノウハウを活用した未受診者への効果的な受診勧奨を行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	特定健診対象者には受診券を交付し、健診実施についての通知を行っている。事業実施の財源については、国の補助事業の対象事業であるため、国庫補助金の交付を受けている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	1次評価のとおり。
<input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項